

## 第3章

# 計画策定の基本的な考え方

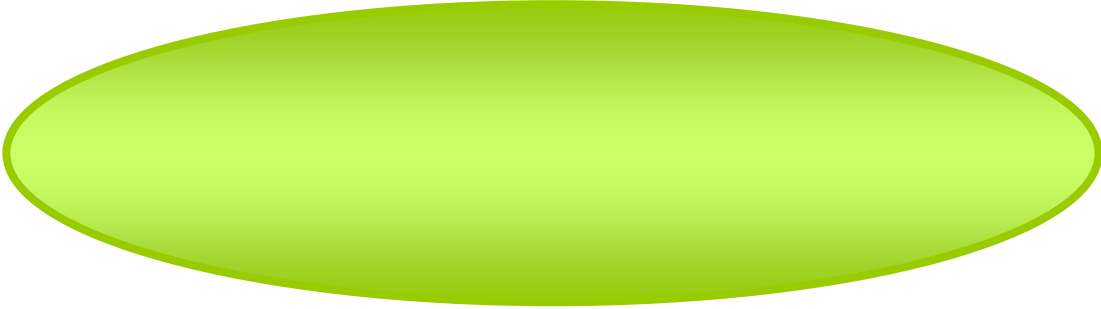
---



## 第1節 基本理念

日高市次世代育成支援行動計画前期計画では目指す方向性、基本的な考え方として「子どもがまんなか子育て応援団ひだか」を基本理念として掲げて計画を推進してきました。

後期計画においても、次代の社会を担う子どもたちが、豊かな自然の中で健やかに成長できるよう、地域、事業所、行政が一体となって、子どもたちを中心に世代を超えた全ての人々が元気になれるまちづくりを目指すことが重要であることから、前期計画の基本理念を継承します。



子どもが まんなか 子育て応援団ひだか

## 第2節 基本的な視点

本計画の策定及び事業の実施にあたっては、3つの視点を基本とします。

### 1. 子どもの視点

子どもとは、おおよそ18歳未満とします。

次代を担う子どもたちの幸せを第一に考え、一人ひとりの子どもの生き方が尊重できるよう、子どもの視点に立った取り組みを進めます。

### 2. 「おや」の視点

「おや」とは、次代の親となる中学生・高校生以上の市民、また、広くすべての子どもの保護者とします。

家庭や子どもを持ちたいと思う市民が、家庭や子育てに夢が持てるよう、「次代のおや」の視点に立った取り組みを進めます。

また、心身ともにゆとりを持って子育てができるよう、「おや」の視点にたった取り組みを進めます。

### 3. みんなの視点

みんなとは、子どもやその家庭を含めた、地域、学校、事業所、行政、さらには、日高市の自然環境とします。

子どもは社会を構成する重要な一員であるため、子どもや家庭はもとより、地域、事業所、行政を始め社会全体が、それぞれの役割を担いながら、みんなで支え合う視点に立った取り組みを進めます。

## 第3節 基本目標

基本理念を実現するために、次の4つの目標を掲げて各施策を推進していきます。

### 基本目標 1 子育て家庭を支援するまち

わたしたちは、子どもやその家族が健康的な生活を送るとともに、安心して子どもを産み育てることができるまちをつくりまします。

また、子育て中の家庭が子育てに関わる地域の人々から支援されていると感じられるまちをつくりまします。

### 基本目標 2 子育ても仕事も充実するまち

わたしたちは、働きたい母親の就労希望がかない、子育てなどの家庭生活と仕事が両立できる職場環境が整い、父親が母親とともに育児に参画できるまちをつくりまします。

### 基本目標 3 子どもが安心して暮らせるまち

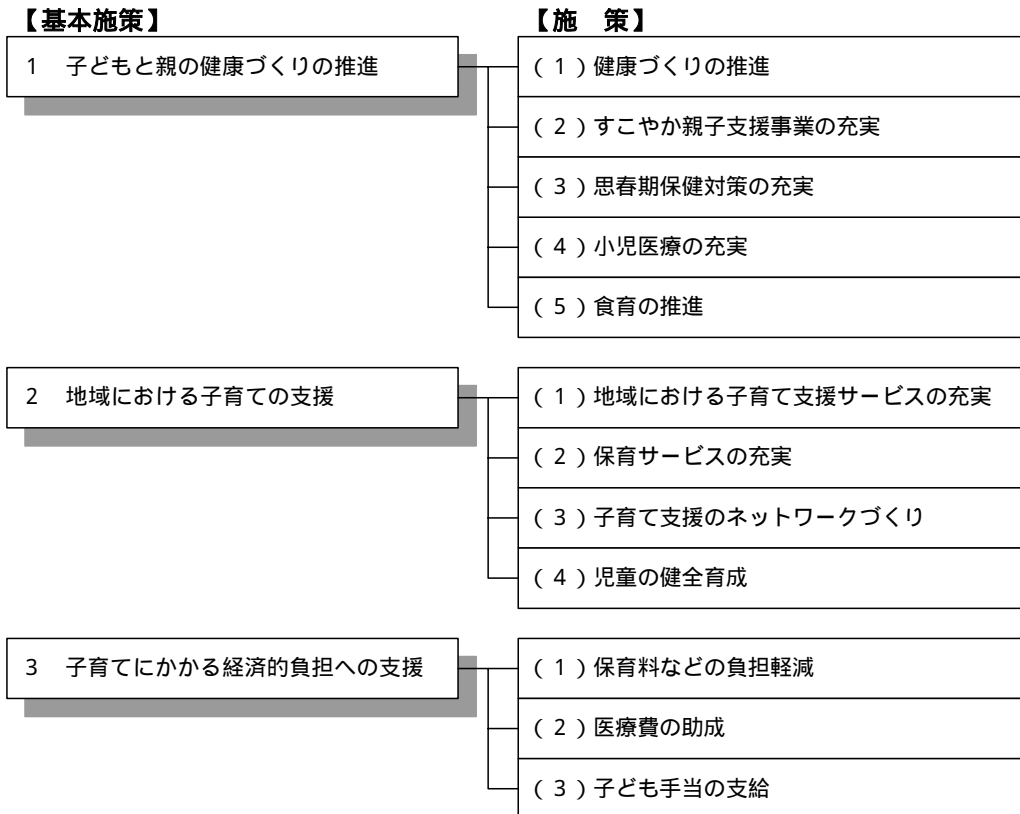
わたしたちは、子どもの権利が保障され、子どもがのびのびと暮らし、安心して生活できるまちをつくりまします。

### 基本目標 4 子どもが楽しく遊び、学べるまち

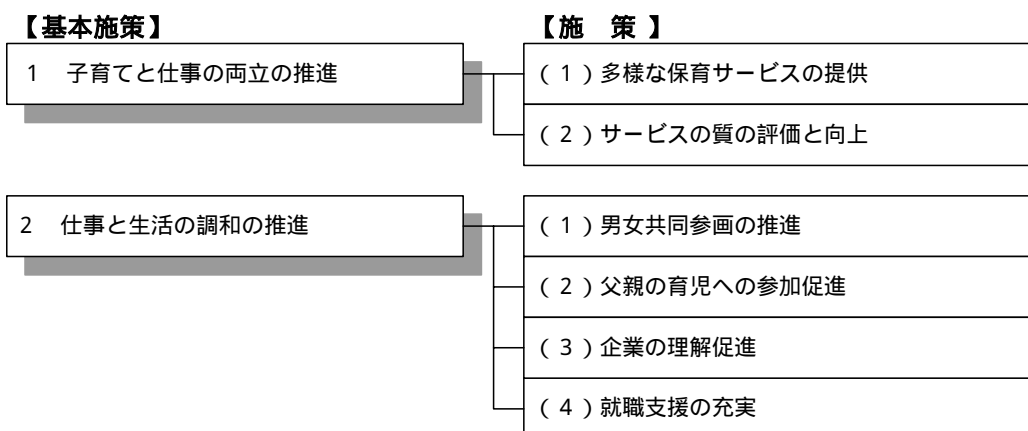
わたしたちは、自然や地域の中で、様々な遊びや体験活動を通じて、子どもたちが生きる力を育むことができ、また、子どもたちが次代にいのちをつなぐ希望が持てるまちをつくりまします。

## 第4節 施策の体系

### 基本目標1 子育て家庭を支援するまち



### 基本目標2 子育ても仕事も充実するまち



### 基本目標3 子どもが安心して暮らせるまち

【基本施策】	【施策】
1 子どもの安全の確保	(1) 子どもの交通安全の確保 (2) 防犯活動の推進 (3) 被害に遭った子どもの保護の推進
2 子育てを支援する生活環境の整備	(1) 良質な住宅及び居住環境の確保 (2) 安全な道路交通環境の整備 (3) 安心して外出できる環境の整備
3 要保護児童への対応	(1) 児童虐待防止対策の充実 (2) ひとり親家庭等の自立支援の推進 (3) 障がい児施策の充実

### 基本目標4 子どもが楽しく遊び、学べるまち

【基本施策】	【施策】
1 子どもの遊びへの支援	(1) 身近で魅力ある遊び場の整備 (2) 子どもの居場所の確保
2 多様な体験機会の確保	(1) 地域活動の促進 (2) 文化・芸術活動の促進 (3) スポーツ・レクリエーション活動の促進 (4) 自然・環境活動の促進
3 特色ある教育の充実	(1) 個性を生かす幼児・学校教育の推進 (2) 教育相談の充実 (3) 特別支援教育の充実
4 次代の親の育成	(1) いのちを大切にする機会の充実 (2) 生きる力の育成に向けた教育環境の整備 (3) 家庭や地域の教育力の向上 (4) 有害環境対策の推進

